

光化学スモッグ注意報等について

光化学スモッグ注意報および警報が発令されると、防災行政無線等でお知らせしています。気温が高く風の弱い晴天の日は、オキシダントの濃度が高くなり、光化学スモッグが発生しやすくなります。注意報発令中は、次のことに注意してください。

屋外にはなるべく出ないようにする。屋外運動は控える。
被害を受けた人は多摩小平保健所(☎50-3111)に連絡する。

光化学スモッグ注意報および警報が発令されると、防災行政無線とエフエム西東京(84.2メガヘルツ)でお知らせしています。また、公共施設に、看板を掲示して、注意を促しています。

光化学スモッグに関する詳しい情報は、東京都大気汚染テレホンサービス(☎03-5320-7800)でお知らせしています。また、インターネットでも情報を提供しています。

アドレス <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/ox/bunpu/>
(iモード <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/ox/i/>)

西東京市ホームページからもアクセスできます。

環境保全課(☎内線2211~2213)

狂犬病予防注射(屋外会場)のお知らせ



生後91日以上
の犬は、狂犬
病予防注射を
年に1回4月
1日~6月30日の間に受ける
ことが義務付けられています。
市では、狂犬病予防注射の屋
外会場として次のとおり実施
しますので、ぜひこの機会をこ
利用ください(雨天中止)。

表以外の日程で、狂犬病予防
注射を受ける方は、お近くの動
物病院で受けてください。動物
病院で注射証明書が発行され
た場合、環境保全課(保谷庁舎
1階)で狂犬病予防注射済票の
交付(手数料550円)を受ける手
続きをしてください。
環境保全課(☎内線2211、2212)

	と き	と ころ
4月16日(水)	午前10時00分~11時30分	阿波州神社
	午後1時30分~3時00分	田無庁舎西側中庭
4月17日(木)	午前9時00分~10時00分	文理台公園南側入口
	午前11時00分~正午	母子保健センター
4月18日(金)	午後1時30分~3時00分	天神社
	午前9時00分~10時00分	谷戸出張所前
	午前11時00分~正午	尉殿神社
	午後1時30分~3時00分	東伏見稲荷神社下駐車場

消費生活相談Q&A 「点検商法」にご注意

Q1 近所で排水管工事を
行っているのだから、排水
きた、と訪れた業者に、排水
ますを無料で点検すると言
われた。見せるところ、汚
れていると清掃工事とクラ
ブ入会を勧められ契約した。
その後、定期訪問と訪れては
次々と勧められ、給水管清掃
や高額の活水器を契約した
が解約したい。

Q2 給水管の清掃工事で、
訪問した業者が、
清掃後、鉄管が腐
食し配管が相当傷
んでいて赤サビが
出ている。この
ように汚れた水
を飲んでいると
健康に悪い。活
水器を付ければ
大掛かりな工事
をせずに済む。特
別安くする」と勧
められて契約したが
解約したい。

Q1 Q2いずれも無料
点検、あるいは他の販売を目
的に来訪したように装い、高
額な活水器の販売をして
います。給水管清掃について
市の水道部の話では、現在各
家庭の給水管はほとんどが
塩化ビニールで、一部で鉄管
も使用されている。通常の使
用で赤サビの出ることはな
く、圧力をかければ出るが、
飲料水としては何ら問題な
い。異常が起きた時は申し出
れば市が無料で水質検査を
行う。パイプの材質について
も確認できるということだ
した。

Q1の相談者にはこのこ
とを伝えて両契約のクーリ
ング・オフによる契約解除通
知をはがきで行うよう助言
しました。

Q2については、ク
ーリング・オフを過ぎ
ていきましたが、販売方
法の問題点や書面の不
備等が見られたた
め、契約の経緯や解
約理由を書き、内容
証明で契約解除を申
し出るよう助言し、
センターがあっせんを
行ったところ、事業者
は契約の解除に応じま
した。

男女平等情報誌「エガール」(第5号)を発行

今号の特集では、市内在住の
20歳以上70歳未満の男女2千
人を対象(無作為抽出)に行っ
た「男女平等参画に関する西東
京市民意識・実態調査報告」の
一部をご紹介します。
エガール(第5号)は、市内の公共施設で配布していま
す。ぜひ一読ください。
生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)



無料市民相談

内 容	日 時	場 所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談(庁舎2階市民相談室)☎64-1311 保谷庁舎の相談(庁舎1階市民相談室)☎64-1311 内線1432
法律相談(予約制)	4月19日・23日、5月1日・2日 午前9時~正午	(田)	
人権・身の上 相 談	4月22日・24日、5月6日・7日 午後1時30分~4時30分(24日のみ 午前9時~正午)	(保)	
	22日は女性弁護士による相談		
人権・身の上 相 談	5月1日 午前9時~正午	(田)	
税 務 相 談 (予 約 制)	4月24日 午前9時~正午	(保)	
	4月25日 午後1時~4時	(田)	
不動産相談(予約制)	4月18日、5月2日 午後1時30分~4時30分	(保)	
登記相談(予約制)	4月17日、5月1日 午後1時~4時	(田)	
表示登記相談	5月8日 午後1時~4時	(保)	
	4月17日 午後1時30分~4時30分	(田)	
交通事故相談(予約制)	5月8日 午後1時~4時	(保)	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	4月23日 午後1時~4時	(田)	
行政相談	4月18日 午後1時30分~4時30分	(保)	
	5月1日 午後1時30分~4時30分	(田)	
行政手続き相談(必要な書類の作成)	5月9日 午後1時30分~4時30分 (法人設立、遺言、相続、成年後見)	(保)	

内 容	日 時	場 所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時	消費者センター	消費生活相談室 (☎25-4040または4141)
求職・求人相談(ハローワーク)	毎週月・火・金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時	田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内) (☎64-1311内線1431)	
高年齢者就業相談 (武蔵野高年齢者就業相談所) 0422-53-4545	4月16日 午前10時~午後4時	アスタ市民ホール (アスタビル6階)	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432)
	4月24日 午後1時~4時	保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
住宅増改築相談	4月17日 午後1時~4時	田無庁舎2階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432)
	4月24日 午後1時~4時	保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
動物相談	5月2日 午後1時30分~4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎25-4141)
母子相談(ひとり親相談)	4月16日 午後1時30分~2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎64-1311内線2212)
身体障害者相談	毎週火曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎64-1311 内線2351) 事前連絡をしてください
知的障害者相談	5月14日 午後1時~3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 保谷保健福祉総合センター第2相談室	(☎64-1311内線1561、2346)
教育相談	4月15日 午後1時~3時	保谷庁舎4階	教育相談課 (☎64-1311内線2641)
	毎週月曜日~金曜日 午前9時~午後4時30分	田無庁舎5階(予約のみ)	電話相談(☎25-4972)
女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接)	月・火・木曜日午前10時~午後4時、金曜日午後4時~9時 火曜日は電話相談のみ	市民会館2階相談室 (正午~午後1時は休み)
	カウンセリング(予約制)	水曜日午後4時~9時、土曜日午前10時~午後4時	生活文化課男女平等推進係(☎50-0055) 相談専用電話(☎50-0222)
	からだの相談(予約制)	4月19日(土)午前11時~午後4時	からだの相談予約電話(☎50-0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	4月15日内科・22日内科 午後1時30分~2時30分		(☎38-1100)
電話歯科相談(田無歯科医師会)	4月25日 午後0時30分~1時30分		(☎66-2033)

▶予約方法 予約制の相談... 4月15日(火)から電話、または来庁にて受け付けます。
相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。
事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場へ受け付けます。